ヘーゲル『論理の学』における Materie 概念批判の検討

―― 超越論的観念論から絶対的観念論への展開を巡る一つの視座 ――

大河内 泰樹

1．はじめに

本論考はヘーゲル『論理の学 Wissenschaft der Logik』における Materie の取り扱いをカントのそれと比較し、カントからヘーゲルへの Materie の位置づけの変転が観念論の展開に於いていかなる意義を有するのかを明らかにすることを目的とする。注意すべきであるのは、この Materie の概念についての考察は第一義的には哲学の理論的部門に関わるものであるが、さらに実践的な意義を持つものであるということである。カントは Form と Materie という反省概念を他の反省の根底（根拠）となるものとして位置づけているが(KrV.B.322)、この両概念の区別は実にカント哲学の二つの領域の区別に関わるものであった。つまり、カントにとって理論理性の領域と実践理性の領域が区別される所以は、後者においては Form の優位が原則であるのに対し、前者は Materie による制約を受け入れねばならないものであるからである。カントの実践哲学にとって、その最も重要な原理たる自由が究極的には要請の対象でしかなかったのも、それ故にであった。自由が成立しうるのは、物質的領域に関わらない純粋な意志の領域に於いてのみである。感覚的身体的存在としては我々は因果性の法則に支配される必然性の連関の内にあり、自由は制限されざるをえない。これはカントの始めた批判的観念論の企ての限界であり、カント以降の観念論にとっては、この限界の克服が課題であった。

以下では、ヘーゲルの『論理の学』においてこの Materie という概念が中心となって扱われている二つの箇所を特に検討し、ヘーゲルがカントの批判を通じてこの Materie という概念そのものを批判し克服していることを示したい。また、この Materie の概念の克服が、カントの行った二世界論を克服するものであると同時に、ヘーゲルの絶対的観念論の立場を成立させる重要な契機となっていることを示したいと思う。結論から先に述べるならば、

ヘーゲルにおいては「客観はMaterieとFormに区別されない」（VI. 410）のであり、客観は「それ自身において形式化された(die an sich selbst geformte) Materie」（ibid.）つまり、「内容 Inhalt」に他ならない。ヘーゲルにおいてはMaterieという概念はこの内容Inhalt という概念に取って代わられるのである。そこで実際にヘーゲルのテキストを検討する前にまず、カントにおけるMaterieの位置づけについて整理し（2）、それから、「対自存在」に付された注解（3）、絶対的根拠論(4)を順に取り上げる。そして最後に、Materie概念に対するヘーゲルの批判が有する意義を観念論と自由という視点から考察したい（5）。

2．カントの超越論的観念論におけるMaterie概念の位置づけと意義

周知のようにカントは『純粋理性批判』（以下『批判』）の第二版に加えられた、「観念論論駁」において、デカルトの観念論に対する批判を行っている。カントによればデカルトの観念論は「我々に外的な空間における対象の現存在を単に疑わしく、証明できないものと見なす」蓋然的観念論である。これは、空間における対象を「誤っており、不可能なものと見なす」バークリーの独断的観念論とともにder materiale Idealismusと呼ばれる[1]。ここで、わざわざこのden materialen という語が（ ）中でつけ加えられている[2]のは、ここでカントが論駁しているのは観念論一般ではなく、カント自身がこれとは反する特定の観念論の立場に立っているからである。ではこの両者はいかなる意味で異なっているのであろうか。これを明らかにするためにはまず、カントの『批判』におけるこの「観念論論駁」の位置づけを再確認する必要があるだろう。

しばしば忘れられがちなことであるが、この「観念論論駁」は「原則の分析論」の中の「経験的思惟一般の公準」で展開される三つの公準のうち、「現実性の公準」につけ加えられたものであった。この経験的思惟一般の公準とは「可能性」「現実性」「必然性」という様相に属する三つのカテゴリーが、いかに経験の対象に関して述語として用いられ得るのかを明らかにするものである。以下その内「可能性」と「現実性」の公準をあげる。

「一、経験の形式的制約（直観及び概念に関する）と一致するものは可能的である。

二、経験の質料的material制約（感覚）と関連するものは現実的である(KrV.B.265)」。

「可能的である」ということは「物の概念」が空間・時間という感性の形式、及び悟性の形式に合致するものであるということである。主観性の形式に合致しうるもの、それが可能的と言われるのである。それに対し、「現実的である」ということはこの形式の制約内に実際にMaterieが与えられているということ、つまりFormとMaterieの統一として経験の対象が構成されているということである。「観念論論駁」はまさにこの現実性についての公準が論じられた後で突然挿入されている。つまり、「観念論論駁」は経験の「現実性」を構成すべきMaterieをも「観念的」であると見なす観念論の批判であったのである。

ここで明らかとなったカントの論点は、現実を構成するもののうちFormは観念的であるが、Materieは観念的ではあり得ないということである[3]。つまりここでカントが「論駁」するのは「質料的観念論」、つまりMaterieをも観念的なものと見なす理論であり、それ

に対しカントは「形式的観念論」、つまり Form のみを観念的なものと見なす立場に立つのである[4]。

我々はこうした Materie と Form の区別がカントの理論理性と実践理性の区別に関わるものであることを容易に見ることができる。理論理性と実践理性の最大の差異とは何か。それは前者が質料的制約を考慮に入れた、現実的対象の認識を基礎づける能力であるのに対し、後者はそうした制約以前に、意志の自由を純粋に形式的なものとして要請するという点である。従って、カントにとって自由が要請の対象であって、その倫理学が形式的な Sollen の学でしかないのは、現実世界には意志によってはいかんともしがたい Materie による制約が存在するからである。つまり、カントの Materie を実践的観点から見るならば、自由を制限するもの、自由の障害となるものなのである。

このように、カントの超越論的観念論は形式的観念論であり、そこには主観に依存しない Materie が外在的なものとして、主観の意志によってはいかんともしがたいものとして想定されている。しかし、一切の Form、一切の規定に先行する全く無規定な Materie とはいったいいかなるものであろうか、実は抽象的な Form に対して具体的であるはずの Materie が最も抽象的なものになってはいないだろうか。ヘーゲルはまさにこの点を問題とするのである。

3．Materie 概念の自然哲学的批判（有論第一篇第三章対自存在、C.牽引における注解[5]）

我々はヘーゲルが『論理の学』の中で Materie を主題的に論じている箇所を少なくとも三カ所見いだすことができる。つまり、1カントの Materie 構成論について論じた、有論第一篇第三章対自存在に付された注解、2本質論第一篇第三章根拠における絶対的根拠論、3本質論第二篇現象の第二章現実存在 Existenz における B.「Materien からの物の成立」の三つである。1は力学的物質、2は形而上学的質料、3は化学的物質を問題としているとさしあたり区別することができるだろう。上記のように今回はこのうち1と2を取り上げる。

まずはじめに取り上げるのが、有論・第一篇規定性・第三章対自存在の末尾に付された注解である。この注はその直前での反発 Repulsion と牽引 Attraktion という二つの概念の導出を受けて、斥力(Repulsivkraft あるいは Zurückstoßungskraft)と引力(Attraktivkraft あるいは Anziehungskraft)という二つの力に基づくカントの Materie 概念を批判した箇所である。ここで問題となるテキストはカントの『自然哲学の形而上学的基礎』（以下『基礎』）、特にその第二章「動力学の形而上学的原理」である。ヘーゲルはここで展開されている Materie の構成論を観念論の成果として高く評価する[6] 一方で、その限界を厳しく批判している。

ここでカントは引力 Anziehungskraft と斥力 Zurückstoßungskraft という力の概念を用いて空間を充たすものとしての Materie を明らかにしている。カントによれば Materie が空間を充たすのは反発力、つまり斥力によってである。Materie は他の何らかの物体がその

空間に侵入してきたときにこれに抵抗することによって、その空間の内に存在するとされる。つまり、この斥力の作用圏が Materie の現存と見なされるのである。しかし、Materie の存立は、この斥力だけでなく、もう一つの力、引力を必要とする。なぜなら、もし Materie が斥力しか持たないならば、空間の中で無限に拡張していくことになるからである。さらに、カントによればこれらの二力は一方が他方から生じる様な力ではなく、それぞれ独立した力として Materie を成り立たしめている「根元力 Grundkraft」である[7]。実はこうした考えはすでに『批判』においても述べられている。カントは『批判』の「反省概念の二義性についての注」の中で、「内的なもの」と「外的なもの」という反省概念を扱う際に、現象界における実体が「関係の総括」にすぎないことの例として、この引力と斥力による Materie の構成をあげているのである[8]。

しかし、上で見た「観念論論駁」における Materie の位置づけを鑑みるならば、カントはここで自分で確定したはずの悟性の限界を大きく踏み出しているようにさえ見える。それ故に逆にヘーゲルにとってこの箇所は注目されるべきものであっただろう。なぜならば、この Materie の構成論は形式的な観念論であったカントの批判的観念論がヘーゲルの目指す絶対的観念論の方向へ一歩踏み出したように見えるからである。しかし、この著作でカントが『批判』における自己の立場を越え出たと考えるのはあまりに早計である。カントはここでやはり自己の体系の予備学としての『批判』を前提としている。『原理』において実際カントはここで扱われる Materie についての規定が決して Materie の有する内容（質）そのものについて決定するものではないことを述べ[9]、そうした内容は経験を通じてしか認識されえず、この著作の対象ではないことを強調しているのである。従ってここで「構成 Konstruktion」と呼ばれているものは、『批判』において「直観の公理」や「知覚の予料」が「構成的原則」と名付けられていたような(KrV.B.221)意味において解されるべきであり、決して Materie そのものを作り出すわけではないのである[10]。このようにカントがここで構成として語っていることは、Materie 自体の生成ではなく、あくまで Materie のア・プリオリに規定しうる側面、逆説的な表現を用いれば Materie の形式的側面のみに関わるものである。

しかし、ヘーゲルがカントを批判するのはまさにこの点である。ヘーゲルによれば「カントのやり方は根本的には分析的 analytisch なのであり、構成的 konstruierend であるわけではない」（WdL1812, S.119）。カントにとっては主観性の Form は Materie を受け取るにすぎず、それそのものを生み出すことはできない。つまり、この議論においてカントは Materie をすでに前提しているのである。Materie はすでに「不可入性 Undurchdringlichkeit」という性質を伴うものとして前提され、この不可入性という性質に基づいてカントはまず斥力を引き出し、さらにこの斥力を補足する力として引力を導き出したのである。

カント同様ヘーゲルもまた牽引に対して反発を先行させる。ヘーゲルにとって反発 Repulsion[11] とは対自存在から生じた一、つまり他との関係を廃棄し自己とだけ関係するようになったモナド的存在が、自己への否定的関係を通じて自身を多とする契機である。

一は唯一それだけで存在するのではなく、数多なる一の中の一つとして存在する。しかし、このそれぞれの一は相互にいかなる関係も持たず、数多であることはそれぞれの一にとってはどうでもよいことであり、外的な反省の立場から知られるにすぎない。こうした数多なる一は数多でありながらもそれぞれの間に区別を持たない「観念的な」存在である。従って、それは無規定な存在であり、未だいかなる実在性をも持たない。しかし、この数多を生じさせていた「反発」はそれ自身「牽引 Attraktion」へと移行する。というのも、反発は一の自分自身との関係であったからであり、反発によって他に向かうことは、同時に自己へと帰ること、「反発の反発」であるからである。この牽引が一に初めて「実在性」を与える。というのもこの一は数多を廃棄することによって、自分自身の内で一と数多との区別を保持しているからである(WdL1812, S.113-118.)。ヘーゲルは、この反発と牽引の論理がむしろカントの Materie 構成論の基礎となるべきものであるというのである。

こうしたヘーゲルの反発と牽引についての理論と、カントの引力・斥力論の差異はカントが両力をそれぞれ根元力ととらえ、それぞれ独立した力と考えているのに対し、ヘーゲルは「反発」そのものから「牽引」が導出されると考えている点である。確かにヘーゲルはカントが Materie をこのような「反発と牽引の統一と考えることによって Materie の把握を完全にした」こと(Enz., § 98)、特に引力を Materie の本質的要素として加えたことを高く評価している(WdL1812, S.121)。しかし、「他方では彼の二つの根本力は Materie の内部であくまでも互いに対して外面的な、それ自身で自立した力にとどまっている」（ibid.）。つまりヘーゲルにとってこの両力は何らかの統一にもたらされなければならないのである[12]。しかし、このことはすでにカントの論述自体が次のような混乱に陥っていることによって、カント自身において示されているという。カントによれば Materie は牽引力によって空間を占める einnehmen だけでこれを満たさ erfüllen ない（KG.IV,S.516）。というのも「この力に関しては Materie は空虚な空間を通じて自己と関わり合う」(WdL1812.,S.123)のであるからである。カントによれば斥力は「表面力」Flächenkraft であり、物質の表面で直接的な接触において働くものであるのに対して、引力は空虚な空間の中で、接触することなしに直接的に働く「浸透力」die durchdringende Kraft である（KG,IV,S.516）。つまり、斥力の働く限りでは、その空間は Materie によって充たされており、作用しあうそれぞれの物体は接しあっているとみなされる。それに対し、引力は Materie の現存を越えた領域ではたらき、隔たった物体同士に働く。ヘーゲルの考えでは、これは引力 Attraktivkraft という概念そのものが「空虚」な空間、Materie 間の距離を要請しているのであり、逆にこの引力の方がむしろ Materie に距離を持たせるもの、即ち斥力 Repulsivkraft の規定をもってしまっているのである。つまり、元来斥力が Materie 間の否定的な関係を扱っていたのに対し、ここでは引力がそれらの間に空虚を保つという否定的な関係を表しているのである（ibid.,S.124）。同様に斥力はむしろ Materie の結合を表す。斥力によって Materie が空間を充たしているとするならば、つまり斥力の働く圏内に空虚が存在しないとするならば、斥力はむしろ Materie を結合する力、Materie の連続性を構成する力である（ibid.）。

このようにヘーゲルはカントの引力・斥力という両力の規定が混乱してしまっていること

を指摘するが、しかしこの混乱こそがヘーゲルによればまさしく「事柄の本性 Natur der Sache」(ibid.)を示している。「両力の区別の確定に携わっている間に、一方の力が他方の力へと移行してしまっている」（ibid.）ということ、つまりこの両力の規定を明らかにすることがそれ自体で両者の規定の解消と両者の対立の止揚、つまり両力の統一を帰結するということ、それが「事柄の本性」に他ならない。

このようにヘーゲルは、カントの『原理』における Materie の構成論について、それが実は構成の名に値するものではなく、分析的であるにとどまっていること、Materie を構成するとされる引力と斥力という二力の区別が成り立ちえないことを指摘する。ここで指摘されている両力の規定の解消は『現象学』の「悟性章」における「両力の遊戯」の論理、そして『論理の学』本質論の第二篇第三章「本質的相関」における「力とその発現の相関」の論理と非常に似通っている。まさにそれらの箇所で展開されていたように、「力の発現」である Materie も、またそれを構成する二力の区別も無限性の運動の中に解消されるべきものなのである。

4．Materie 概念の形而上学的批判（本質論第一篇第三章根拠 A.絶対的根拠）

次に我々は根拠論におけるヘーゲルの Materie の取り扱いについて検討することにしよう[13]。ここでヘーゲルは、カントにおいては前提されるべきであった Marerie が、Form の運動によって産出されるものであることを、より明確に明らかにする。ヘーゲルがこの根拠論の中に、Materie を位置づけている所以は容易に理解されうるだろう。というのも Materie は Form と並んで、根拠を巡る形而上学の議論の中で伝統的に扱われてきた概念であるからである。一方で上に見たようにカントはこの伝統的な概念をその『批判』の中で主観性と客観性の問題の中に位置づけ、新たな問題構成をその後継者たちに提示したのであった。そしてカントにおいてもこの両概念は「他の反省の基礎に zum Grund おかれる」(KrV, B.322)ものとされている。しかし、このカントの『批判』における Materie と Form の取り扱いは、両概念についての伝統的な理解にいくつかの変更を加えるものであった。カントは『批判』の「反省概念の二義性についての注」のなかで、Form を「規定 die Bestimmung」、Materie を「規定されうるもの das Bestimmbare」と呼んでいるが、これはアリストテレス以来の伝統的な理解に沿うものである[14]。しかし、伝統的な形而上学においては、Materie が Form に対して先行するとされていたのに対して、カントは、むしろ Form が主観性に属するものとして Materie に先行し、Marerie がこの主観性の形式に後から付け加わると考えた。このことは次の二点について、従来の形而上学における理解に変更を迫るものであった。まず一つ目は様相の理解に関してである。従来は、Materie そのものは可能性であり、これに形式が加わって現実性を成すと考えられていたが、上記の通りカントにおいてはむしろ Form が可能性の条件であり、Marerie がこの可能性に現実性をもたらすものと考えられている。つぎに、より複雑であるのは、能動性と受動性に関してである。「規定 die Bestimmung」と「規定されうるもの das Bestimmbare」という定義が示すように、伝

統的理解に於いては、Form は能動性に、Materie は受動性に対応するものと考えられていた[15]。しかし、カントにおいてはむしろ感性の形式が Materie を受け取るものとして受動的なものと見なされる。そしてまさにこのことによって、主観性に能動性を確保するために、主観性の形式は悟性と感性とに区別されるのである。つまり、受動性と能動性という対立はカントにおいては Materie と Form の間にではなく主観性の Form の中に移されるのである。

さて、カントはこの Form と Materie の両概念を「反省概念」として位置づけていたが、ヘーゲルのこの「絶対的根拠」論もまた、ヘーゲル自身の反省理論と切り離して考えることはできない。というのも、ヘーゲルにおいて「根拠 Grund」は「肯定的なもの」と「否定的なもの」のそれぞれの自己内還帰を通じての相互反転である「矛盾」から、反省諸規定が没落 zugrunde gehen した結果生じてきたものであり、その限りで根拠も一つの自己内反省にほかならないからである。しかしヘーゲルはこの根拠の反省を以前展開された二つの自己内反省、つまり「措定的反省」と「規定的反省」（第一章 C.反省）から区別している。「措定的反省」は純粋で直接的な自己との媒介であり、これを構成する両項が自立化していなかったのに対し、根拠は「実在的な媒介」、つまりこれを構成する二つの項が実在性として自立化したものとしての自己媒介である。こうした項の自立性は「規定的反省」においても展開されていたが、「根拠」はこの「規定的反省」とも異なり、その自立性が「措定されたもの」となって「没落」しているのである。こうしてこの「実在的媒介」としての「根拠」はそれ自身で同一性と差異性というの二つのあり方をすることになる。つまり、充実した同一性としての、かつ全体としての一つの根拠である（根拠１）のと同時に、それぞれ他から区別され規定された「根拠 Grund(２)」と「根拠づけられるもの das Begründete」という区別でもある。前者は後者ふたつの統一としてより高次の根拠であり、これは「根拠づけられるもの」との関係にある「根拠２」と区別されて「根底 Grundlage」と呼ばれる。それに対して、この「根底」を構成する「根拠」と「根拠づけられるもの」という二つの契機はそれぞれ形式規定とよばれ、この両者の関係が「根拠関係 Grundbeziehung」である。「根底」は「根拠関係」を支える無規定な基体をなしており、これに対して、この「根底」に区別をもたらし形式化するのが「根拠関係」である。後者の形式は規定である限りで否定性であり、前者はこの否定性によって否定される肯定的なものである。こうした「根底」と「根拠関係」との連関が絶対的根拠における三つの節つまり、１．Form と本質 Wesen、２．Form と Materie、３．Form と内容 Inhalt を貫く、基本的な構造である。

ヘーゲルはこのうち無規定な実体、根底をまずはじめに、「本質」と呼び、それに対して「根拠」と「根拠づけられるもの」との関係を Form と呼ぶ。しかしすぐさま我々はこの「根底」と「根拠関係」との位置づけが困難をはらんだものであることに気づかされる。つまり、この「根底」もまた、「根拠」と「根拠づけられるもの」との「根拠関係」を、「根拠づける」ものである限りで、一つの「根拠」であるからである。すなわち「根底」と「根拠関係」との関係は同時にまた「根拠」と「根拠づけられるもの」との「根拠関係」、つまり形式規定であるのであり、さらにこの両者の統一としての更なる「根底」が要請されることになる

のである。こうして「根底」としての本質は同時に、この根拠関係の一つの項であり、Form の他者であるという規定をもっている。しかし、まさに「根拠」が「反省」であるということは、この二つの側面を同時に持つことを表している。つまり、ここでヘーゲルのいう「本質」とは Form を他者とすると同時に、Form との統一でもある「反省」としての「根拠」なのである。しかし、この本質はそれが反省であり、絶対的否定性であるが故に、自分自身の「突き放す abstoßen」という作用によって、「根底」と「形式規定」を区別する。こうして Materie と Form との外的関係が成立するのである。

では、この Form の他者としての Materie は如何なるものであろうか。ここにすでに従来の、そしてカントの Materie 概念への批判が見られる。ヘーゲルによれば「Materie は端的に抽象的なもの」（HW.VI., S.88）に他ならない。なぜなら、「Materie を見たり感じたり等々する事はできない。というのも見たり感じたりされるものは特定の（規定された）Materie、つまり Materie と Form の統一であるからである」（ibid.）。カントにおいて認識の材料とされ、それによって認識が成立しうるとされていた Materie はすべての形式、すべての規定を取り去ったものである限りにおいて、抽象的なものであるにすぎない。つまり、Materie そのものは、カントにおいて多様性と見なされているとしても、Form を欠いたものとしては、区別を持たない抽象的なものでしかない。まさに、Materie とは、現実的な存在から、Form を取り去るという抽象的な思考によって、外的反省によって想定されるものにすぎないのである。

しかし、ヘーゲルはこうした Materie の導出は単に「外的な取り去り」の帰結であるだけではないという。それは、「Form そのものが自分自身を通じて自らをこうした単純な同一性に還元」（ibid.）したのである。つまり、Form=Wesen という内在的反省の運動が、Form と Materie の対立という外的反省の運動を生み出したのである。

こうして実は Materie は一つの Form としての根底であるが、このことは Materie そのものにおいては潜在的である。ここに見られるのは Form と Materie の相互前提関係である。この関係において Form は「Materie を前提している」と同時に「Materie によって前提されている」（HW.VI.89）。Form はそれ自身区別であるのだから、自己の基体として、この区別を支える同一性として Materie を前提する。その限りで Materie は「Form に対して無関心なもの(das gegen die Form Gleichgültige)」なのである。同時に Materie は形式化以前の基体とされるが、それは同時に Form との関係の内において Materie は基体としてある。

こうして、Form と Materie とは互いに互いの契機を含み持つことによってはじめて Form と Materie としてあり、それぞれ「能動性」と「受動性」という規定をそれ自身で持つことができるのである。Materie は「無関心であるとして規定されたもの」(ibid.)である。しかし Materie は Form に対して無関心であるという規定を持つことによって Form を受け取るもの(Empfänglichkeit)としてすでに Form を自己の規定のうちに含んでいる。こうして「受動的なもの das Passive」という従来理解されてきた Materie の規定が生じる。それに対して、この受動的な Materie を規定する「能動的なもの Tätiges」として Form は規

定されている。Form は Materie によってそう規定されるのである。こうしてそれぞれ「Materie は形式化(formulieren)されねばならず Form は自己を質料化(materialisieren)しなければならない」(ibid.,S.90)。それぞれ他方の契機を含み持つと考えることによって我々はこうした Materie と Form についての一般的な規定を理解することができる。

しかし、この相互前提関係における「前提 voraussetzen」はもはや通常理解される意味での前提ではない。ヘーゲルはまさにこの前提関係を、彼がこれに先立つ第一章仮象 c 反省において明らかにした、「前提的反省」の働きとして描くのである。ヘーゲルにおいて反省とは否定性の自己関係性としての絶対的否定性である。この絶対的否定性としての反省は、その否定作用によって、存在を仮象とする「本質」であると同時に、それ自身を二重に否定することによって「仮象」そのものでもある。つまり、反省は本質と仮象との統一であった。前提的反省はここで成立したこの否定性の自己関係性としての反省が、いかにして外的反省を生み出すのかを明らかにするために用いられる説明概念である。この反省は自己との関係としては、自己との同等性である。この同等性であることによって、この反省は否定性としての自己から自己を突き放し、被措定有 Gesetztsein として直接性を生み出す。これが措定的反省 Die setzende Reflexion である。従って、被措定有は反省の作用が生み出したものであり、決して外的反省が受け取るような所与としての直接性ではない。しかし、まさにこの反省自身の突き放し abstoßen といわれる自己否定の作用によって、被措定有を直接的な所与であるかのように受け取るのである。つまり、措定的反省 Die setzende Reflexion は、被措定有を「先だって－措定する voraus-setzende」前提的反省であり、こうした所与はただ「放置される *verlassen* wird ことにおいてのみ生じる」(ibid.S.,27)のである。

従って、この相互前提関係において「Form が Materie を前提する」といわれていることは、Form が Materie を措定しているということを含意している。「Form は Materie を前もって、措定（前提）するが、それはまさに Form が自己を止揚されたものとして措定するということ、従って他者としてのこの形式の同一性に関係するということにおいてである」(ibid. S.89)。また、「Form が Materie によって前提されている」ということに関しても、「Materie が直接的にそれ自身で絶対的反省である単純な本質ではなく、肯定的なもの、つまり、単に止揚された否定としてのみ存在するものであるから」(ibid.)である。つまり、Materie とは Form 自身が自己を止揚したものであり、こうして Form は止揚された自己を通じて自分自身を規定しているのである。Form はこのことによって初めて真に「能動的」であるといわれる。つまり、Form とは「自己自身における矛盾、自己を解消するもの、自己を自己から突き放すもの、自己を規定（限定）するもの」(ibid.)である。そして自らが生み出した Materie に関係し、自己の存立をその他者に依存するものとして自己を措定しているのである。

すでにここにおいて Form と Materie との両規定はその区別を解消してしまっている。「Form はそれ自身絶対的な自己との同一性であり、Materie を自己のうちに含んでいるゆえに、また同様に、Materie は己の純粋な抽象あるいは絶対的否定性において Form を自己自身のうちに持っている故に、Materie に対する Form の活動と、Materie が Form を通じ

て規定されるという作用はむしろ自身の無関心性と区別性という仮象の止揚にすぎない」(ibid.,S.90)。

はじめ Materie と Form とはそれぞれ「無関心性」と「区別性」として規定されていたが実はこの両規定を純粋な形で維持することはできない。Materie は形式化されるものであること、Form は質料化されるものであるということをそれぞれ自身の規定のうちに含んでいる。Form が自己との同一性であるということは形式化という否定の作用の自己同一性、つまり否定の無限自己媒介であるということである。Form は自己のこの規定に従って自己を否定し他者としての Materie を生み出す。しかもそれは他者でありながら Form 自身の働きによって、Form 自身のうちに生み出されたものである。一方 Materie もまた自分自身が Form の抽象物、絶対的な否定性であるということを通じて Form を含んでいる。「この規定作用の関係は（Form と Materie との）両者のそれぞれが自分自身の非有（つまりそれぞれの他者）を通じての自己との媒介であるということである」(ibid.,S.90)。今や Form と Materie は「ひとつの運動であり、両者の根源的同一性の回復」(ibid.)である。こうして一旦はもたらされたこの Form と Materie の両者の区別は再び同一性へともたらされる。つまり、「その外化(Entäußerung)の内化（想起 Erinnerung）」(ibid.)が生じているのである。

この統一をヘーゲルは「絶対的根拠(der absolute Grund)」（ibid., S.93)と呼ぶ。そしてこの絶対的根拠が自らを規定することによって Form と Materie という二つの差異は生じたのであって、まさにこの絶対的根拠の存在故に、Form と Materie との関係は互いに対する前提となっていたのである。「Form は根拠ではなく、単に活動的なもの」であり、Materie は「Form にとっての根底」であるにすぎず「Form との統一の根拠」ではあり得ない(ibid.,S.93)。ここにきて真理とみなされるのはこの両者のいずれかではなく両者の前提としていたところの両者の統一である。従って、

「Materie が自身の形式規定の根拠であるのはそれが Materie としての Materie ではなく、本質と Form との絶対的統一である限りにおいてのみであり、同様に Form は同じ一つの統一である限りにおいてのみ自身の諸規定の存立の根拠である」(ibid.)。

従ってこの統一は Form と Materie の統一であり、それらの根底であるがそれらの規定された根底なのであって、「形式化された Materie ではあるが、止揚されたものと非本質的なものとしての Form と Materie には無関心である」(ibid.,S.94)。この規定された Form と Materie との統一が「内容 Inhalt」である。

さてこのようにして導出された内容とは、上で指摘されていた Materie の二面性を対自化した契機であるといえる。つまり、Materie という概念はそれ自体実は一つの Form であり、すでに形式化された Materie であるという規定を含んでいながら、この側面はあくまでないものとして、つまりただ Form の基体として考えられていたものであった。しかし、それに対して内容はすでにそれが形式化されたものであることをその規定の内に含んでいるのである。しかし、この内容が再び Materie と Form との単一な統一、両者の規定としての区別を欠いた実体と考えられてはならない。なぜなら、それはまた上の Materie の運

動を反復することになろうからである。従って、内容とはFormとの統一であると同時に、Formの対立概念であるという、区別と統一を統一する概念である。内容は、それ自身の中でこの区別と統一を往還する運動に他ならない[16]。カントにおいて、Formはいつもあらかじめ主観の側にあるものであり、いかなる規定性も主観の側からもたらすものであるのに対して、Materieは客観的で主観から全く切り離された、全く無規定なものとされている。しかし、カントがMaterieと呼ぶものは、このように無規定なものとして措定されている限りで、ただ抽象的なもの、それ自身主観性が措定する一つのFormであるにすぎないのである。

結論：「内容」の思想と観念論の自由

こうして我々は「有論第一篇第三章対自存在 C.反発と牽引における注解」と「本質論第一篇第三章根拠 A.絶対的根拠」との二カ所に即してMaterie概念に対するヘーゲルの批判を検討してきた。前者で力によるMaterieの構成というカントの発想が評価されながらも、依然カントの理論が分析的悟性的であり、Materieを構成するものではないことが批判された。後者では、Formとの関連においてヘーゲルのとらえる根拠の展開の中でMaterieが導出され、Formを受け取る一様な基体を示すこの概念が、実はFormを内在化しており、それ自身Formとの差異を持つと同時に両者の同一性でもある内容の概念がこれにとって代わられなければならないことが示された。そしてこの「内容」に於いて「以前に自己と同一なものであったものは、Formの支配の下に歩みいる」(HW.VI.94)のである。このことを2で見たカントの観念論の企図と照らし合わせるならば、ここで述べられている「Formの支配」とはMaterieそのもののForm化、観念化の完成であり、カントの形式的観念論からヘーゲルの絶対的観念論への決定的一歩であるといえる。

しかし、『エンチュクロペディー』の「Formと内容」の節で述べられているように、こうした内容とFormの同一性が成立するのは、絶対的相関を経て、つまり概念に至ってのことであろう(Enz., §133)。『論理の学』の「概念一般について」で語られているように、ヘーゲルの概念はカントのカテゴリーのように単に形式的なものでなく、内容をも含むものである。そこでFormの学である論理学が単なるFormの学であるのではなく、絶対的Form、つまり内容を含んだFormの学であるといわれる(HW.VI., S.265,267)ためには、このようなMaterieのForm化としての内容の成立を必要とするのである。

しかし、上でも述べたようにこの内容は決して無規定な同一性としてのFormとMaterieとの統一ではない。つまり、MaterieはそのFormに対する動態的連関を否定する概念であり、何ら規定を持たない純粋な存在であったが、それに対し、内容とFormとの関係は、内容は一Formでありながら、また同時にFormの対立物でもあるという両義的な関係なのである。Formとその対概念(Wesen, Materie, Inhalt)との関係は、従来の形而上学が、そしてカントが位置づけてきたような、画然とした静態的区別ではあり得ない。Formと内容とは連関し、規定しあいながら、統一であることが同時に差異をもたらすという弁証法的な運

動を含んでいるのである。こうした、内容とFormとの二重の関係が、以降の本質論の展開を基礎づけているということができるだろう。ではこうして明らかにされたヘーゲルの内容の思想は、カントの形式的観念論との関係においていかなる意義を持ちうるのであろうか。

ヘーゲルが、Materieという概念を否定するのは、それが無規定なものと想定されている限りで、有論における「純粋有」と同様に、「無」でしかないからである。ヘーゲルにとって、何らかの存在が存在するには、「規定性」つまり、ここでは形式として扱われていたような「否定性」をもっていなければならない。有論の「有」から「規定性」への展開において明らかにされていたのは、こうした、肯定性と否定性の統一として初めて、「或るもの」は存在しうるということであった。上で見たヘーゲルのMaterie批判の背景に、こうした議論があることは間違いないであろう。しかし、さらに「絶対的根拠」論では本質論冒頭での「反省」の成立を受けて、「反省」としての絶対的否定性の展開のなかで、FormとMaterieとが導出された。つまり、Materieという肯定的な存在も否定性の運動によって、否定性の一つのあり方として、生み出されるのである。

カントは存在としてのMaterieを主観性の形式の外に放置したが、存在は主観性にとって、そのように截然と切り離されて存在するわけではない。存在は主観性に相対するものであると同時に、逆にむしろそのことによって、密接な関係を持つものである。ヘーゲルは、Materie概念を克服することによって導出した内容の概念によって、この両義的な関係を示すのである。そしてここに示されたFormと内容との動態的関係は、もはや単に理論的な地平ではとらえることができない。このFormと内容との関係は主観性の存在に対する実践的な関係を指し示しているのである。存在との実践的な関係とは、存在を他者として持つと同時に、形式化の働きによってこの存在そのものを作り出していく関係である。こうして、絶対的観念論は理論と実践との統一でなければならない。そして、逆にこの観念論に於いて自由は単に形式的な実践の領域に属するものとしてではなく、実践的であると同時に、論理的かつ存在論的な意義を持つことになる。こうした、観念論と自由の成立は、「概念論」を待たねばならないが、しかし「有論」と「本質論」に見られる上で検討されたMaterie論はこうした「内容」を明らかにし、ヘーゲルのいう「内容」を伴う「概念」の成立へとその「論理学」を方向付けているのである。

引用略記

ヘーゲルからの引用は『論理の学』の有論第一版については（WdL1812）とし、PhB版のページ数を、『エンチュクロペディー』についてはEnz.とし、節番号によって示す。それ以外はズールカンプ版の巻数とページ数をしめす。カントからの引用は『純粋理性批判』(KrV)に関しては慣例通りAないしB版の別とページ数、『自然科学の形而上学的基礎』についてはアカデミー版全集の巻数とページ数をKG.の記号とともに示す。それ以外は注においてその都度出典を明らかにする。

注

（1） 「観念論（ここで私は質料的なそれを念頭に置いているのだが ich verstehe den materialen）は我々に外的な空間における対象の現存在を単に疑わしく、証明できないものと見なすか、あるいは誤っており、不可能なものと見なす理論である。前者はデカルトの蓋然的観念論であり、これはただ一つの経験的主張(assertio)、つまり我在りのみを疑い得ないものとして説明する理論である。後者はバークリーの独断的観念論である。これは空間を、それと不可分の制約として結びいている一切の物と共に、それ自体では不可能な或るものとみなし、それ故また空間における物を単なる想像として説明する理論である」(KrV.B.274)。

（2） 前注における引用を参照。

（3） このことは三つ目の「必然性」の公準の内容にも関わっている。つまり、我々が「必然的である」と言いうるのは「物（実体）の現存在」についてではなく、因果法則に従う「物の状態」についてである(KrV.B.280)。なぜなら、経験における実体としての対象の存在は、質料的 material 制約に従うのであり、この質料的 material 制約は主観に依存しないもの、経験によるものである限りで、我々の認識の外から来るものであるからである。

（4） カントは他の箇所で実際次のように述べている。「私はこれ（超越論的観念論―引用者）を、質料的観念論、つまり、外的な物自身の現実存在を疑いあるいは否定する卑俗な観念論と区別するため、しばしば形式的観念論と名付けた。いくつかの場合においては上でいわれた（超越論的観念論という）表現よりも、この（形式的観念論という）表現を用いた方がすべての誤解を防ぐために適切であるように思われる」(KrV.B.519.Anm)

（5） 「対自存在」の章は第一版と第二版との間で大きく変更された箇所であり、この節のタイトルも第二版に基づけば C.「反発と牽引の関係」となる。ただし、ここで取り上げる注解に関しては、第３段落と第６段落と、「反比例」の節への指示を示す最後の一文が追加されている点をのぞいては、細かい表現上の差異しか存在しない。ただしこの章の本文に言及する際には主に第一版に依拠することとする。

（6） ヘーゲルはこのカントの Materie の構成論を「知覚という感性的所与としての自然を根底とするのではなく、その諸規定を絶対的概念から認識する哲学」(WdL1812, S.119)にきっかけを与えたものとして評価している。

（7） ただし、ヘーゲルが批判しているように、カントによれば斥力はより Materie にとって直接的な力であり、それに対し引力は上のような推論によって、認識にもたらされる。

（8） 「空間中の実体を我々が知るのは、他のものをそれに引き寄せるか（牽引）、あるいは空間中に入り込もうとするものを制止（拒斥力、不可入性）しようと空間中で働く力によってのみである。空間内に現象し、我々が Materie と名付けるところの実体の概念をなす性質を我々はこれ以外には知らない」(KrV B321)。

（9） 「しかし我々は Materie 一般という一般概念を可能ならしめるものを越え出ないよう注意すべきであり、また Materie の特殊的な、あるいはさらに種的な規定や差異をア・プリオリに説明しようなどとしないよう留意しなければならない」(KG.IV.,S.470)。

（１０）しかも、カントはヘーゲルのいうように Materie そのものの構成というよりも「Materie の概念を構成する」という表現を用いている。カントにとっては自然の形而上学が扱いうるのはカテゴリーによって自然が構成されうる Form の側面だけであり、Materie の概念が導出され得ても、Materie そのものが構成されることはない。しかし、まさにこの概念と事柄との区別をヘーゲルはこの箇所で批判しているのである。

（１１）ここで扱われるのは「反発 Repulsion」であって、力としての「斥力 Repulsivkraft」ではない。力というカテゴリーは本質論において扱われ、また引力・斥力とそれに関わる Materie については「自然哲学」の対象である。

（１２）『エンチュクロペディー』の「自然哲学」においてこの統一は「重さ die Schwere」において実現されるとされている(Enz., §262)。これは、シェリングの『超越論的観念論の体系』を踏襲するものである。

（１３）この箇所を解釈するにあたってもっとも参考となる研究書は Peter Rohs: *Form und Grund. Interpretation eines Kapitels der Hegelschen Wissenschaft der Logik.* Hegel-Studien, Beiheft 6, Bonn 1969.である。ここでロースは『論理の学』において展開されたヘーゲルの観念論を形式の形而上学としてとらえ、ギリシア以来の形而上学史からみた詳細なコメンタールを根拠章について行っている。その場合、カントにももちろん言及されているが、その位置づけは、この章の展開の基礎をなしている反省の論理における、反省理解の歴史の中でカントを位置づけるというものである。私はこの点に異論を持たないが、カントとの関連を見る上では未だ不十分だと考える。

（１４）Gerhard Martin Wölfe: *Die Wesenslogik in Hegels "Wissenschaft der Logik". Versuch einer Rekonstruktion und Kritik unter besonderer Berücksichtigung der philosophischen Tradition.* Stuttgart-Bad Cannstatt 1994, 205f.

（１５）ibid. S.206f.

（１６）このことは『エンチュクロペディー』においてより明示的に述べられている。「Form と内容 Inhalt との対立に関して、次のことが確認されなければならない。つまり、内容は無形式 formlos なものではなく、Form をそれ自身の内にもつと同時に、Form は内容にとって一つの外的なものでもあるということである。Form はあるときには、自己の内へ反省したものとして内容であり、他の時は、自己の内へ反省していないものとして外的な、内容に対して無関心な現存であるという Form の二重化が存在するのである」（Enz., §133）。